

個人データの開示・訂正・利用停止などについて

開示

資生堂健康保険組合が保有する個人情報について、開示請求があった場合は、下記の場合を除いて所定の手続きに沿って対応いたします。

1. 本人または第三者の生命、身体、財産その他の権利利益を害する恐れがある場合
2. 当健康保険組合業務の適正な実施に著しい支障を及ぼす恐れがある場合
3. 他の法令に違反することとなる場合

開示請求を行うことができるのは、以下のとおりです。

1. 被保険者等
 - (1) 被保険者及び被扶養者本人(被保険者であった者及び被扶養者であった者を含む。)(以下「被保険者」という。)
 - (2) 被保険者が未成年または成年被後見人の場合における法定代理人
 - (3) 被保険者本人が開示請求することにつき委任をした代理人(任意代理人)
2. 遺族等
 - (1) 被保険者が死亡している場合にあつて、当該被保険者の父母、配偶者若しくは子、又はこれらに準ずる者(以下「遺族」という。)
 - (2) 遺族が未成年者又は成年被後見人である場合における法定代理人
 - (3) 遺族が開示請求することにつき委任をした代理人(任意代理人)

訂正・利用停止等

資生堂健康保険組合が保有する個人情報について、訂正・利用停止のご依頼があった場合、その求めが適正であると認められるときは、所定の手続きを通じて対応いたします。

手続き・苦情の申し出

所定の申請用紙に本人確認書類等を添え、資生堂健康保険組合(個人情報担当)までお申し出ください。用紙のご請求及び詳細については下記までお問い合わせください。

また、個人情報取扱いに関する苦情に関しても下記にて承ります。

東京都港区東新橋1-6-2

資生堂健康保険組合

個人情報担当あて

電話03-6218-5375

fax. 03-6218-5371